令和7年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会 経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和7年6月19日(木) 午後2時03分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第2号)
- 4 出席委員(6名)

1番 三 田 敏 秋 君 2番 姫 路 君 敏 佐藤憲昭 3番 君 4番 樫光七君 富 小 杉 武 仁 君 村 幸雄 君 5番 6番 河

- 5 欠席委員(なし)
- 6 地方自治法第105条による出席者

副議長 大滝国吉君

- 7 分科会委員外議員(なし)
- 8 説明のため出席した者

副 市 長 政 策 監 農林水產課長 同課農業振興室長 同課林業水產振興室長 同課みらい農業創造推進室長 農業委員会事務局長 地域経済振興課長 同課経済振興室長 課 光 長 同課観光交流室長 同課観光交流室副参事 同課観光交流室係長 建 設 課 長 同課整備室長 同課管理室長 同課日沿道対策室長 都市計画課長 参 事 課 同 同課建築住宅室長 同課都市政策室長 上下水道課長 同課経営企画室長 荒川支所産業建設課長 神林支所產業建設課長 朝日支所産業建設課長 山北支所産業建設課長

大 滝 敏 文 君 賀 光 利 君 須 Ш 君 小 良 和 研 君 本 間 藤 幸 夫 君 伊 橋 和憲君 高 橋 雄 大 君 高 富 樫 充 君 玉 木 善 行 君 田昌 実 君 Щ 山真 村 君 _ 辺 仁 美 君 渡 子 増 正 臣 君 須 貝 民雄 君 康隆 君 小 田 東海林 肇 君 之 中川 博 君 小 野 道康君 忠 康 博 君 雄 君 小 田 介 奈 林 美 君 秀 和 君 稲 垣 健 君 齋 藤 高 橋 晃 君 中 嶋 琢 也 君 木健次君 鈴 治 人 君 Ш

9 議会事務局職員

局 長 内 山 治 夫 書 河 内 真 人 記

(午後 2時03分)

分科会長(河村幸雄君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第65号のうち経済建設分科会所管分について審査した後、議第65号のうち経済 建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1

議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち経済建設分科会所管 分を議題とし、担当課長(農林水産課長 小川良和君、観光課長 山田昌実君)から 歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳 出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説 明)

農林水産課長 それでは、説明させていただきます。113ページを御覧ください。16款県支出金、2項 4目農林水産業費県補助金について、説明欄1、農林水産業総合振興事業費補助金 は、法人等が整備する農機具等に係る県補助金であり、本年2月に県より特認メニ ューの省エネルギー対応農業生産条件整備支援を継続及び採択基準の見直しを行う との旨の通知を受け、行った要望調査の結果、見込額が当初予算を上回ったため、 当初予算との差額を計上するものでございます。以上です。

歳入

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第6款 農林水産業費

(説 明)

農林水産課長 それでは、117ページを御覧ください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費の説 明欄1、農業振興経費、農林水産業総合振興事業費補助金は、法人等が整備する農 機具等に係る県補助金で、歳入でも説明いたしましたが、本年2月に県より特認メ ニューの省エネルギー対応農業生産条件整備支援を継続及び採択基準見直し等を行 う旨の通知を受け、行った要望調査の結果、当初要望のあった3経営体が内容の変 更を、17経営体より新たに要望があったことにより当初予算の額を上回ったため、 当初予算との差額を計上したものです。次に、6目農山村振興事業費の説明欄1、 農村公園等経費の修繕費は、海府ふれあい広場駐車場の外灯3基の修繕に係る経費 で、指定管理料は海府ふれあい広場の指定管理料に係る人件費の見直しによる増額

説明欄2、交流の館「八幡」経費、指定管理料50万7,000円につきましては、昨今の 観光 課長

人件費高騰により再計算した指定管理者の人件費増加分であります。

農林水産課長 次に、3項2目水産業振興費の説明欄1、三面川河口漁業施設経費の工事請負費は、 瀬波船だまり堆積汚泥のしゅんせつに係る貯留槽の盛土工事及びしゅんせつ工事分 で、2の放流・資源確保事業経費の鮭採捕施設改良事業補助金は、三面川鮭産漁協 協同組合がウライ施設の機能を維持、発揮させることを目的に行う護床工へのかさ 上げブロック設置に係る費用に対する補助金です。説明は以上です。

第7款 商工費

(説 明)

観光 課長 7款1項7目観光施設管理費、説明欄1、観光諸施設経費99万9,000円、それから次のページお願いいたします。説明欄2、あらかわゴルフ場経費214万2,000円、説明欄3、みどりの里経費254万1,000円、いずれにつきましても、再計算による指定管理者の人件費増額分であります。以上です。

歳出

第6款 農林水産業費

(質 疑)

姫路 敏 瀬波船だまりのしゅんせつの件なのですが、請願のときもちょっと聞いたりもしま したけれども、一応何年で幾らでしたっけ。もう一回お願いします。

農林水産課長 工事期間につきましては、5年を計画しております。事業費については、約9億円 を見込んでおります。

姫路 敏 5年間で9億ということなのでしょうけれども、最初の4年間は船だまりのほうなのですが、最後の1年はこの先に行ったところの、いわゆる本流との流れのところもしゅんせつというのですか、そういう整備をするという考え方だと思いますけれども、その辺もう一回お願いします。

農林水産課長 今委員のおっしゃるとおり、3か年で船だまりの部分の堆積汚泥をしゅんせつする 予定にしておりますし、事業の4年目にその先の航路の確保ということを目的に堆 積土砂のしゅんせつを行う予定としております。

姫路 敏 一応定期的な、いわゆるしゅんせつについてみれば、先ほども言ったけれども、状況を見ながら考えていきたいということなのですが、それでどうですか。そうなのですよね。

農林水産課長 これまでの、今回のものは別にして、それ以前については約10年スパンでしゅんせ つを行ってきたという経緯がございます。ですので、基本的には10年程度のものを 想定した中で、簡易的な調査というふうにはなるかと思いますが、5年ぐらいの期間をめどに堆積の状況を確認しながら、適切な時期にまず事業を実施するというふうな形で進めさせていただければというふうに考えております。

姫路 敏 技術的なことをちょっと聞きたいのですけれども、あそこの船だまりに今流れてくるわね、村上市内からの排水というか、処理水というのですか、それが流れてきたのをそのまま10年間まず見ていて、そこからごおっと吸い上げて、今あそこの貯水槽のところにぐうっと引き上げて、そこに入れるという作業なのですか。それとも、何かもっと違うやり方があるのですか。

農林水産課長 今委員おっしゃるように起重機船でしゅんせつをした後、それを今の貯留槽のほう に一旦仮置きするという形の工法となります。 姫路 敏 そうすれば、貯留槽から、あの船だまりから貯留槽までは常にパイプか何かがある というわけではないのかな。そういうふうな施設整備というのは考えていないので すか。

林業水産振興室長 しゅんせつ船を使ってしゅんせつするのですけれども、貯留水槽までは真空の 圧送で、管で貯留水槽まで運ぶような形になりますので、空気に触れないで貯留水 槽まで運べるというような形になります。

姫路 敏 分かりました。そういう点は形に見えてくるからね、逆に言うとこういう整備をしたということで。分かりました。私も地元の瀬波にいるので、人に聞かれる場合もございますので。分かりました。ありがとうございます。

小杉 武仁 健康被害への部分に関しても心配される声があります。そのことについて、所管課 として、工事に関連してでいいのですけれども、そのことについて住民に説明する 機会を設ける気は、今後予定でいいので、あるのかないのかお伺いします。

農林水産課長 今回補正予算を計上させていただいておりますので、これが採決いただいた後、早 い段階で今言った5年間の工事の内容ですとか、今の状況も含めた形、健康被害、 健康というか、ヒ素の状況ですとか、それについての説明は丁寧な形でさせていた だければというふうに考えております。

第7款 商工費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

姫路 敏 今回請願にも出ているしゅんせつということで、これが一番大きな予算になっていると思います。速やかにやっていただいて、そしてまた言われるように住民説明ということも踏まえて頑張ってもらいたいなと、こういうふうに思っております。いいのだかな、こんな自由討議で。終わります。

小杉 武仁 私も姫路委員と同感です。住民の、今後も含めてかなり不安に思っていらっしゃるということは、これは事実紛れもないことですので、今後丁寧な説明に加えて、今後の対応もしっかりと住民側とも連携というか、話を通して理解していただくような形が望ましいのだというふうに思っておりますので、ちょっと聞くとやっぱり実際風評被害も懸念されている方もいるような御意見もいただいたので、そこは慎重にしていただきたいなというふうに思います。皆さんの意見も聞きたいですけれども。

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議の後、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて可決すべきものと態度を決定した。

〇以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを 決め、閉会する。 分科会長(河村幸雄君)閉会を宣する。 (午後 2時18分)